



**広報** 1999  
平成11年

**12.1**

**No.1069**

# こしがや



市のシンボルマーク

発行／越谷市 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集／広報広聴課

## 越谷市民憲章

- わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
- 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
  - きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
  - 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
  - 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



### 今号の主な内容

放置自転車をなくして  
歩行者にやさしいまちに ... ②③

コンピュータ西暦2000年問題... ④  
万全の体制で臨みます

アーチスト・イン・レジデンス事業、... ⑤  
人権それは愛

お知らせ、施設ガイド、... ⑥⑦  
ふれあいラウンジ

公民館コーナー、  
行ってみたいなとなりまち ... ⑧

こどもコーナー ... ⑨

健康と暮らし ... ⑩

ホームドクター、  
学童保育室の入所受け付け ... ⑪

まちのわだい、  
市政トピックス ... ⑫

通勤、通学、買い物などに手軽に利用できる自転車は、現在、わたしたちの生活になくてはならない乗り物です。子どもからお年寄りまでだれもが気軽に乗れるので、みなさんも便利に使っていると思います。

でも、わたしたちの生活を便利にしてくれる自転車が使い方しで便利なものから邪魔なものになってしまします。駅や大型店舗の周辺では依然として放置自転車が後を絶ちません。「してはいけない」と思いながら、「自分一人ぐらいは」と軽い気持ちで置いていませんか。気軽に使える乗り物だからこそ、マナーを守って楽しく乗りましょう（2・3面に関連記事）。

## みんなが迷惑 なくそう

\*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

ちきゅうにやさしい みどりをまもる

みどりの地球 守る努力と 汚さぬ知恵を











